

## 平成20年1月30日匝瑳市総合開発審議会

平成20年1月30日(月)午後1時27分

**司 会** それでは定刻になりましたので、ただいまより匝瑳市総合開発審議会を開会いたします。お手元に配布した会議次第に沿って進めさせていただきます。このたび3名の委員の方が変更となりましたので、ご紹介させていただきます。まず、区長会長の宇井一夫様、次に、八日市場ライオンズクラブ会長の柏熊タカ子様、それと、本日は欠席ですが、観光協会会長の小川昌勝様です。各委員さんには既に委嘱書を交付させていただきました。なお、本日、観光協会会長のほか、ボランティア連絡協議会会長の伊知地様、JAちばみどりの平山様が欠席となっております。また、江波戸市長でございますが、本日は所用のため欠席とさせていただきますのでご了解をいただきたいと存じます。

では、会議を進めさせていただきます。まず、諮問書を伊藤副市長から会長へお渡ししたいと存じます。お手数ですが、会長は議長席の前にお進みいただきますようお願いいたします。なお、委員の皆様には、諮問書の写しを机の上に配布させていただきました。ご覧いただきたいと思っております。

(副市長が、会長に諮問書を渡す。)

**司 会** 続きまして、伊藤副市長からごあいさつを申し上げます。

**副市長** では、皆さん、こんにちは。先ほど司会のほうから話がありましたように、市長は急な用事が入りまして出席できませんので、私からごあいさつをさせていただきます。本日は、お忙しい中、匝瑳市総合開発審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。1月23日で、匝瑳市が誕生して、ちょうど2年が経過したところです。この間、市民の皆様のご支援、ご協力に対しまして心から御礼を申し上げる次第であります。

昨年の5月に匝瑳市基本構想が、この総合開発審議会でご原案どおり答申をいただき、6月議会において議決されました。その後、前期基本計画の策定に取り掛かり、総合計画策定委員会、市議会の全員協議会、パブリック・コメントを経て、本日、匝瑳市前期基本計画案として、当審議会へ諮問する運びとなった次第であります。

合併後の市政運営の基本的な方針といたしましては、市民の融和と行政サービスに格差を生じさせないことを念頭に進めてまいりました。合併後に実施した事業といたしましては、野栄地区への市内循環バスの運行、八日市場駅のエレベーターを備えた自由通路の整備、子育て世代の親子が気軽に交流することができるつどいの広場を野栄地区に開設したほか、平成20年度においては、野栄総合支所のスペースを活用したのさか図書館の整備着手を予定しております。

平成20年度は、匝瑳市前期基本計画の初年度であります。本計画に掲げられました事

業を着実に実行し、匝瑳市の将来都市像として掲げた「海、みどり、ひとがはぐくむ活力あるまち」を目指して、市民の皆様とともに、魅力あるまちづくりに取り組んでまいり所存であります。

基本計画の詳細につきましては、この後、担当課長よりご説明いたしますが、委員の皆様方におかれましては、慎重なるご審議をいただき、ご答申を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、会議の開催に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

**司 会**        それでは続きまして、議事に入りたいと思います。議事の議長につきましては、総合開発審議会条例第6条の規定によりまして、会長が議長になると定められておりますので、江波戸会長にお願いいたします。

**議 長**        当審議会の会長を仰せつかっております江波戸でございます。しばらくの間、会議の議長を務めさせていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。それでは座わらせていただきます。

それでは、本日の審議事項は、匝瑳市総合計画前期基本計画案についてでございます。まず、事務局より説明をお願いいたします。

**事務局**        前期基本計画案の説明に入ります前に、修正をお願いいたします。正誤表をお配りしているものと、ないものが1点ございます。8ページをお開き願いたいと思います。8ページの基本目標の施策4-2生涯学習・障害スポーツの推進のところ、障害の字が身体障害の障害になっております。生涯学習の生涯という字に訂正をお願いいたします。それから14ページのグラフでございますが、数値でございます。要介護者の出現率の推移ということで、表になっているんですが、平成14年度の数値9.5となっておりますが9.9に、平成15年度11.0となっておりますが10.8、平成16年度12.2となっておりますが11.8、平成17年度13.2となっておりますが12.6、平成18年度16.6となっておりますが12.6をお願いいたします。それから26ページをお願いします。1-4-3取り組み内容の3行目、子どもの安全な保育環境を確保するため、保育施設および保育体制の強化を図りますとありますが、子どもの安全な保育環境を確保するため、保育施設および保育体制の強化を図り、併せて、効率的な施設配置を検討します。強化を図りというところから、併せて効率的な施設配置を検討しますという文言を追加願います。それから、正誤表にはございませんが、17ページをご覧いただきたいと思います。17ページの1-2-4でございますが、取り組み内容の7行目、誰もが安心して介護サービスを受けることができるようになっていますが、誰もが安心して介護サービスを受けることができるようということで、がを入れるものです。修正については、以上です。よろしくお願いいたします。

それでは、匝瑳市総合計画前期基本計画案について、概要を説明させていただきます。基本計画案の策定につきましては、昨年5月に基本構想を当審議会で答申いただきまし

た後、6月議会で承認いただき、総合計画策定委員会に設置された専門部会で基本計画案について検討を重ね、策定委員会を経て策定されたものでございます。基本計画案につきましては、基本構想にお示ししました施策を実現するために必要な施策、事業を総合的、体系的にお示しするものであります。総合計画の計画年度であります平成20年度から平成31年度までのうち、平成20年度から平成23年度までの4年間を前期基本計画として定めるものでございます。

1ページをお願いいたします。第1章では、基本構想で匝瑳市の将来像を「海、みどり、ひとがはぐくむ活力あるまち」と掲げましたが、その実現に向けた施策を推進するにあたりまして、匝瑳市が抱える課題に対応しつつ、優先的に取り組むべき施策をリーディングプランと位置づけ、まちづくりの4つの視点に立って、分野横断的に施策を推進することといたしました。2ページをお願いいたします。プラン1といたしまして、少子高齢化時代の子育て応援プランでございます。人口減少は全国的な問題となっておりますが、今後は人口減少という現実を見据えた中での子育て支援、企業立地の促進など、保健福祉、さらには産業などの分野におきまして、総合的に取り組むことといたしました。3ページをお願いいたします。プラン2は、活気にあふれたにぎわい創出プランでございます。匝瑳市のかつてのにぎわいを取り戻すために、観光資源を利用した交流イベントの推進、交流活性化拠点の充実を図るとともに、幹線道路の整備や公共施設や道路のバリアフリー化の促進を図ります。4ページをお願いいたします。プラン3は豊かな自然を守る環境保全推進プランでございます。匝瑳市の豊かな自然や風土を守り育てていくため、ごみの減量化や再資源化への積極的な取り組み、環境保全に取り組む市民団体や企業などへの支援、学校教育での環境保全に対する学習機会の充実などにより環境保全に取り組めます。5ページをお願いいたします。プラン4は、いざというときの安心・安全プランでございます。防災、防犯意識の啓発、消防や救急体制の充実や災害に備えた防災施設の整備などにより、市民の命と財産を地域全体で守る体制の強化を図ります。6ページをお願いいたします。プラン5といたしまして、課題解決に取り組む地域力向上プランでございます。匝瑳市は昔ながらのコミュニティを基盤とした活動などにより、比較的、連帯感の強い地域でありますので、こうした強みを生かしながら地域活動の活性化を図ります。7ページをお願いいたします。最後にプラン6といたしまして、持続可能な行財政運営健全化プランでございます。市税や地方交付税など一般財源の伸びに期待できない中で、社会保障経費などの義務的経費の増加により厳しい財政状況となっておりますので、積極的な行財政改革により、将来にわたって持続可能な行政運営への転換を図ります。

8ページをお願いいたします。第2章施策の展開につきましては、基本構想で掲げた分野ごとの基本目標を達成するための施策を掲げました。9ページをお願いいたします。基本目標1、生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる、健康福祉医療分野でございますが、施策1-1から施策1-6につきましては、基本構想で定めた施策の大綱であ

り、それぞれの施策の大綱に重点的な取り組みとしての施策を展開しております。10ページをお願いいたします。施策の大綱ごとの構成といたしましては、施策を推進するための背景と課題、重点的な取り組みと事業に結び付ける取り組み内容、重点的な取り組みごとの数値目標から構成しております。数値目標は、市民の皆さんにとって身近で分かりやすく事業による成果が客観的に分かるように原則として数値で設定いたしました。ただし、数値での設定が困難なものにつきましては、取組むべき方向性を矢印で示しました。

少し飛びますが、35ページをお願いいたします。基本目標2、活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる。また、ちょっと飛びますが、51ページ、基本目標3、自然と共生し、快適で安全なまちをつくる。67ページをお願いします。基本目標4、個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる。88ページをお願いします。基本目標5、市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる、となっております。

以上が基本計画案の概要でございます。今後のスケジュールといたしましては、基本計画の答申をいただき、正式決定いたしましたら、基本構想とあわせて匝瑳市総合計画として作成いたします。市民の皆様には、匝瑳市総合計画概要版といたしまして、本年度中に全戸配布を予定しております。以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

**議長** はい、ありがとうございました。説明が終わりましたので、ここでご質問、ご意見ををお願いいたします。ひとつ、委員の皆様を活発なご意見ををお願いいたします。どなたかございませんか。

**委員** 質問です。座ったままで失礼させていただきます。質問ですが、非常によくできているなと思うんですけども、数値目標のところ、これは非常にいいことだと考えているんですが、現状と4年後の目標が同じというのが何か所かございますので、この場合の考え方ですが、現在の市の現状から4年後を見通しても、そのことについては現在十分に対応できているとお考えなのかどうかお伺いしたいと思います。

**事務局** 数値目標が現在と将来と同じということでございますが、現状を維持したいというものでございます。

**委員** 基本構想案の審議会の席で地域開発についてですね、例えば飯高地区の里山地区と線路から下の市街化区域との間で構想を作ってやっていくんだというようなことが述べられていたと思うんですが、そういうのが、この計画の中でどこでどんなふうに生かされているのか、分かれば教えていただきたい。

**事務局** 駅の南の開発ということでよろしいでしょうか。駅の南につきましては、農業振興地域になっておりまして、除外することが非常に難しい地域もございます。現在、銚子連

絡道路が延伸してくるという中で、これからの検討事項ということでございます。

**委員**       そういう話ではなかったんですけども、それでいいです。続けて質問しても、よろしゅうございますか。基本計画の中にですね、例えば、国民保護法で決められた防災計画だとか、あとは自立支援法だとか、いろんな老人保健法に基づいた施策のプラン策定というのものがあると思うんですけども、それとこのプランとの関係だとか、いろんなことが分かるようにしないと、それはそれで宙に浮いちゃっているように思われるし、その計画がこの中のどこに生きているんだよとか、そのことがわかるような方向でやっていただけるとありがたい。それから、施策のプラン1とプラン2の間の整合性だとか兼ね合いとか、いろんなものの組合せの中で、こういうものが実行されてくるんだろうと思うんですけど、そういうものの組合せだとか、これはプランの一部だとか、この部分はプランの2のここに生きているんだよとか、プラン1はどこが責任官庁になってやるのか、それと関係したプラン1-1-1はどこの課が携わっているのかとか、そういう細かいことがですね、もし、分かるような格好でこのプランが立てられるならば非常にすばらしいなと私は思っていて見ていたんですよ。もし、その辺のご意見があれば教えてください。

**事務局**       まだ明確になっておりませんが、今後、3年間ごとの実施計画の策定の中で明らかにしてまいりたいと思います。

**委員**       基本的には非常によくできていると思っておりますが、69ページ、文言のところでは1点だけ提案させていただきたいと思うんですけども、取り組み内容という枠の中で、上から7番目、体育大会や学校保健活動などを通じて児童・生徒の健康保持・増進および体力づくりの推進を図りますというふうになっているんですけども、最も内容的に適切な点から考えると、体育大会や学校保健体育活動と、体育という言葉が入ったほうがより適切な表現になるのではないかというふうに感じておるんですが、ただ、保健活動になどという言葉がありますので、それで対応はできるとは思うんですが、やはり的確な表現といいますと、保健と活動の間に体育という言葉が入ったほうがより適切な表現になるのではないかなあというふうに提案したいと思います。よろしくどうぞ。

**事務局**       ただいまご指摘をいただきましたか所でございますが、おっしゃられておりますとおり、当初事務局の方としては、体育大会という言葉でつい体育的な、体力づくりのほうも含めるといふふうにとらえてしまっていたんですが、狭義で考えますとやはり、学校保健・体育という形で、保健・体育という形で訂正をさせていただきたいと考えます。ご指摘ありがとうございました。

**委員**       商工業の活性化施策の2-2ですね、その中で、細かな話で申し訳ないんですが、JR駅前のJT跡地の利用計画、今後どうするのか、目標・指標の中には特別ないような、施策の展開の中にも、そういったことが載っていないんですけども、外になんか載って

いるのでしょうか。この前期基本計画の中で、跡地利用をどう考えていくのか、その辺、お聞かせ願えたら。それともう1点、ついでにお伺いいたしますが、医療関係で、守先生おいでになる中で恐縮ですが、医療体制の充実、28ページですか、29ページにですね、匝瑳市民病院の機能強化ということで、市民病院の施設改修、あるいは医療機器の交換などを図るというようなことが書かれております。次のページにですね、病診連携および近隣医療機関との連携強化、この中で、取り組み内容で、旭中央病院を拠点病院とした機能分担、医療連携を強化しという文言がございます。聞くとところによりますと、旭中央病院との機能分担などについて、主な実施事業の中に東総地域医療連携協議会事業等が載っていますけれども、こういった協議会の中で、この機能分担等についてはですね、いろいろと東総地域で検討がなされておるそうでございますけれども、この病院の改修にしましても、医療機器の更新にしましても、旭中央病院との機能分担、こういうことが相互に関連してくるのではなかろうかと思うわけでございますが、この東総地域医療連携協議会の中で協議内容がどのようになっているのか、その辺、差し支えなければお伺いをしたいと思います。この2点でございます。

**事務局**

まず1点目、ご質問のありましたJT跡地の関係でございます。これにつきましては、商工観光に役立てるという意味で、市の開発公社の方で取得した土地でございます。18年度に商工会からこの利用について報告をいただいている訳でございますが、再度、利用方法について検討願いたいということで、19年の8月に商工会さんの方でビジョン策定委員会というものが設立されまして、この中で現在、検討をいただいております。その結果については、2月の中旬ごろまでには、最終委員会までには結論が出るというお話を聞いております。それを待ちまして、今後、実施計画に入れるかどうかを検討したいと思います。よろしく申し上げます。

**事務局**

東総地域医療連携協議会についてご説明をさせていただきます。東総地域医療連携協議会につきましては、平成19年2月1日に新組織として発足いたしまして、銚子市、旭市、匝瑳市、東庄町の4首長さん、4議会の議長さん、4医師会の代表の方、それから4病院長、県の健康福祉部の方々などをメンバーにいたしまして発足しております。この東総地域医療連携協議会については、2回開催されております。この中に部会が、総務、病院、医療部会ということで3部会設置されまして、部会が2回開催されております。それで、この中でできるところから始めるということで旭中央病院と匝瑳市民病院を優先して協議しようということになっております。その中で、また、ワーキンググループというところで具体的な検討をするということで、このワーキングについては2回開催されております。現在の段階では、経営統合も視野に入れて協議をするということでございまして、機能という面で匝瑳市といたしましては、診療科目については内科、外科、整形外科を中心に病床は現在の157床を維持したい。また、救急体制については2次救急を行うことなどを現行の機能を維持したいということで要望してございます。

が、今の段階ではそこまでの協議状況でございます。年度内にもう一度、医療連携協議会を開催したいということで、現在、日程調整を行っておる段階でございます。それと、医療連携協議会の中で、先進的な場所の視察を行おうということで、静岡県内の3つの病院、独立行政法人、それから指定管理者制度、共同設置を検討中の団体、そういったところを見られるということで、そういった方向性を勉強したいということで視察の日程が入っております。

**委員** そうしますと、要するに29ページに書かれております施設改修、相当老朽化もしておりますけれども、協議会での具体的な詰めができない限りは改修、あるいは、医療機器の大きなものは大金するわけですから、そういったものは、この3か年の中では、協議結果によってはどうなるか、実施計画の中では十分に検討していただかなければならないということよろしいでしょうか。

**事務局** 今、ご指摘のとおりでございます。病院の建て替えとか、そういうことになると、旭との機能分担が決まらなければ、計画は立てられないという現状でございます。この29ページに載せてありますものは、現行の施設の維持補修、それから医療機器については主に更新というものを中心に載せてございます。

**委員** 分かりました。ありがとうございます。

**委員** お聞きしたいこと、自分の考えですが、教えてください。86ページです。一番下の男女共同参画というところなんです、文章的に5行目で、育児や介護等によりいったん離職した女性が、希望に沿った再就職・起業などが実現できる再チャレンジ支援を推進しますとありますが、この再チャレンジという言葉が、ちょっと広まったんですけれども、女性が働くというのは、再チャレンジという言葉が気になったものですから、その辺をお聞きしたいということと、その次の行ですが、地域および企業活動において女性がリーダーとして活躍していくよう研修会や養成講座を開催しますとなっておりますが、女性がリーダーとして活躍していくということが男女共同参画ではないと思えます。私などは他のところに出させていただいたということがあったんですけれども、女性がたくさんいたほうが、いろんな会議の中で、後々公平に広がっていくような気がしますので、リーダーとして女性がいるということではなくて、その前の会議の段階で女性がたくさん出て、委員さんになって、いろんな会議に参加できるような場がたくさんあったほうが良いような気がするんです。

**事務局** 男女共同参画につきましては、この2月1日にも地域セミナーということで事業があります。また、来年度には男女共同参画の計画を策定したいというふうに考えております。再チャレンジが妥当ではないというお話をいただきましたが、その辺、私どもの認識が悪いのかどうか、こういう表現になってしまったんですが、それと、女性がリーダ

一として活躍していくということだけではないと、ご指摘をいただいておりますが、その辺につきましては、十分に配慮をしながら進めさせていただきたいと思っております。

**委員** 13ページで、取り組みの内容の中で、在宅介護支援センターという言葉がありますがけれども、現状としては、もう死語に近い機能になっているんだろうと思いますが、その辺のところはどうなんでしょうか。

**事務局** 在宅介護支援センターですけど、平成18年度からは、地域包括支援センターが創設されておりますけれども、現実、在宅介護支援センターも市内に3地区に分けて活動しておりますので、このまま入れておいたほうがいいと思っております。

**委員** どことどこがあるのですか。

**事務局** 九十九里ホームさんとぬくもりの郷、太陽の家です。

**委員** 名前は残っているけれども、現実的には、使途はもう一切補助もないし、何にもないのが現状だと思うんですね。だからそういう意味で、ここに載せることが苦情の対象になると困るなということですか。

**事務局** 在宅介護支援センターにつきましては、県の補助金等は廃止されております。それに対しまして、市のほうで補助金を捻出いたしまして、活動費として、2か月に1回、高齢者支援課と地域包括支援センターと在宅支援センター3地区合わせて、合同の連絡会を開催させていただきまして、ひとり暮らしの老人ですね、お伺いいたしまして調査票等をつくる事務をしております。

**議長** 議長が発言してよろしいでしょうか。

(いいじゃないでしょうかーという声あり)

**議長** 69ページの学校教育の充実の中にある取り組み内容、環境教育とか、あるいは社会的規範となるべき、言葉は古いですけども道徳教育とか、そういうようなことはどういふふうな方法で学校教育の中に取り上げていくのかということをお伺いしたい。

**事務局** ただいまご指摘いただきました道徳教育は、とりわけ非常に重要なものととらえております。しかしながら、この施策の具体的な取り組み内容の中には、その道徳に関する表記は盛込まれておりません。実際のところは、毎年度示しております学校教育の指針の中で重点的に毎年、お示ししていることから、あえてここでは取り上げなかったとご理解賜ればと思っております。教育委員会としては、極めて重要な領域ととらえておりますが、それから、環境教育につきましては、環境保全などを学習しということで、環境教育というそのものはございませんが、文言の中に取り入れてございます。以上でございます。



## 委員

先ほど、駅の南口の方の開発のお話があったんですけど、これはせっかく南口広場もできたし、エレベーターもついたし、非常に乗客の人には便利なんですけれども、なんとしても私は住まいが八石の方ですから駅に行くのに便利なんだけれども、状況を見ますと、まだまだ利用者が本当にないというのが現状なんですよね。そんなことで、私も、どうしても駅前道路が高までいっているし、あの両側の農振地域の農地を何とか外せることを、この基本計画の文言に入れていただきたいなど、こういうことをお願いしたいと思います。というのは、銚子連絡道路も先日の会議で、とりあえずR296のすし屋の下のところまでは計画ができて、さらに東に伸びて、先日の図面では、うちの方の下出羽と横須賀の間ぐらい、電気屋さんの隣の用水、あの辺にもう図面がきておりますので、それが将来は旭市へ抜けると思いますけれども、そういう計画があるから、その時になってからでは農振を外すのは難しいから、会長の片岡さんがおりますけれども、ぜひひとつ、農振を外すのを文言に入れていただきたいと、そういうことでございます。それからですね、JT跡地の問題がございましたけれど、これはうちの方で県の指導をいただきながら、ビジョン策定会議を昨年は5回、最終的に2月15日、それを決定して皆さんに見ていただきたい。こういうふうにして、ご存知のとおり、商業の活性化には、41ページにも文言が書いてございますが、この小さい匝瑳市には、西にはオーシャンマート、東にはカインズ・ベイシアということで、この大型店のほかにも、かなりのロードサイド店が出ておりますことに、商業でも、特に小規模事業の人がどんどん毎年廃業していってますね。後継者がいないとか、自分の商売に魅力がないということで、年間に匝瑳市でも30軒ぐらいの商店が廃業しております。せいぜい増えても10軒ぐらい、会員増強しているんですけども、このままでいくと非常に将来が心配で、匝瑳市の人口を増やすには、私は八日市場駅の南、横須賀まであの辺一帯を区画整理をし、いつでも家を建てられるような状態にさせていただければ、あの辺はかなり伸びるし、まちとしても非常に駅に近くなるし、活気が出ると思いますし、ぜひともそれを基本計画に取り上げていただければと思います。お願いします。

## 事務局

委員さんから農振の除外の話が出たんですが、あの地域でも、千葉交通から少し上の東に向かった道路までの区域は農振が除外されておまして、白地地域ということで建物を建てるということは可能です。それがありますと、その南の方を除外するということは、そこが活用されないのに、なおかつ南を外すという観点は認められることは不可能でありまして、なお農振の方も縛りがきつくなっておまして、国庫事業が実施された地区については、8年間は一切手を触れてはならないという縛りがありまして、大利根関連の国庫事業が入っておりますので、そういう観点から県へ協議する場合も、テーブルにつけないというのが状況であります。また、もし、どうしてもその地区を開発するというのであれば、他の法律、農振より上位の法律において一定の区域を外すということが旧来どおり可能だと思います。そういう場合においても、どういう施設がどの

くらいの面積が必要なのか具体的な案が出まないと、その辺の協議が県に行ってもできませんので、そういう観点から、現在のところは南について、除外に手を付けられないということでございます。

**委員** 教えていただきたいんですけども、新聞に消防本部の海匠といいますか、組み換えが報道されていたことがありますけれども、今後、匝瑳市消防本部の管轄というのは変わるのかどうか。この場合、計画の中にそういうことは見越して立てられているのか。それから、もう一つ、避難所の耐震率と、学校がほとんどの地区で避難所になっているのが現状だと思うんですけど、学校の耐震も非常に悪いということも数字で出ていますので、これは今後、こんなもんでいいのかなあという感覚ももないわけではございません。その辺のところを併せて教えていただければと思います。

**事務局** それではまず、広域消防に関わるご質問の点をお答えさせていただきます。まず、消防法の改正に伴います千葉県が現在策定しております広域消防への移行でございます。現在県が示している広域化の中では、銚子、東庄、旭、匝瑳、香取を含んだ広域的なものが示されております。ただし現状、匝瑳市としては、匝瑳市横芝光町消防組合を構成しておりまして、その運営上になんら支障がないという中で、広域化については将来的な課題ということで、千葉県の方には通知を申し上げているところでございます。それと、避難所耐震の関係でございますが、63ページの防災対策の中の数値目標、避難所耐震化率ということでお示しをさせていただいております。現状42.1%から47.4%、ご指摘の中で若干数値が低いのではないかとということでございますが、これは避難所自体が各小中学校を指定している関係で、こういう数値でございます。この4年間で、学校の耐震の強化の計画の中で、47.4%までは取組むという計画でございます。理解をいただきたいと思っております。

**委員** 71ページで学校のもので書いてあるんですが、この数字もそんなには上がっていないことの関連というのは、どのように見たらいいですか。

**事務局** この71ページの方の小中学校施設耐震化率でございますが、昭和56年度以前に建てられました200㎡以上の面積を有するもの、もしくは2階建て以上の施設が対象となるものです。本市の場合は、まず耐震調査が先になりまして、この19年度から3か年で、残りの18棟を耐震調査をやった上で、いわゆる強度の低いところから優先順位をつけて、ただ校舎建築となりますと莫大な予算を費やす関係から時間が掛かってしまうという状況で、率としては前期基本計画の中では、わずか2%の向上目標しか掲げられないという現状でございます。

**委員** 主な実施事業の中で、新規事業もだいぶ掲げられておるわけでございますけれども、この基本計画の中では、財政推計というのはやっているんですか。実施計画の中でやる

ことになるのでしょうか。推計していれば、その辺を教えてください。

**事務局** 基本計画に関する財政推計は実施しておりません。毎年の予算の編成につきましても、長期計画に基づいて編成するというよりも、翌年度の歳入を見積もって、その歳入の範囲の中に無理やりに歳出を押し込め込むということでやっておりまして、毎年、毎年が勝負というような状況でございまして、そういうことからですね、翌年度の歳入を見積もって歳入の範囲内に収めていくということでやっております。

**委員** ここにすばらしい計画が立てられているわけがございますけれども、歳入を見てということで、これから実施計画などを立てるにしても大変なご苦労が多いのではなかろうかと思えます。この基本計画については、各分野にわたって広く計画は立てられておるわけでありまして、非常にご苦労されたと思えます。ただ、財政状況が厳しい中で、これから事業実施が大変なことだと思えます。今後、この計画が、経過倒れに終わらないように当局のご努力に期待いたしまして、私はこの原案について、原案通り答申することについては賛成したいと思います。以上です。

**委員** 今までの流れを見ますと、非常によく調査をしたり、市民との懇談会等を通じて市民の意向や現状、あるいは課題を把握して、その結果に基づいて市民の意向に沿って案が作成されています。市民とともにまちづくりをしていこうという姿勢で貫かれておりますので、基本計画としては案として非常によくできているなあと、このまま認めていいんじゃないかと、私も賛成です。

**議長** 今、両委員からお話ございましたけれども、基本計画としてはまとまっているというようにお話ございました。他に、特にございませんでしょうか。

**委員** 先ほどのご指摘があったように、計画倒れにならないということで、この計画の進捗状況を検証できる、途中でもう一度見直せるような体制を、フィードバックできるような体制をとった上でこれが推進されるならば賛成したいと思います。

**事務局** 計画倒れにならないようにとのご指摘ですが、実施計画を策定いたします段階で、実施できなかったものについては、ローリングをさせながら実現をしていくということで努力してまいりたいと思えます。事後評価につきましては、実施計画の段階で明らかにしたいと思います。

**議長** それでは、この計画案について、ご意見も大体、出たようでございますので、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** ありがとうございます。それではご異議がないようですので、ここで、答申内容をま

とめさせていただきます。答申内容を次のような趣旨でいかがでしょうか、お諮りしたいと思いますが、諮問事項の匠瑳市総合計画前期基本計画案は、昨年6月に策定された基本構想を受け、施策の具体化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにしたもので、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る基本計画にふさわしいものと評価いたします。よって、当審議会では、本日各委員から出された意見等を今後の各事業の実施にあたり、十分検討されることを申し添えた上で承認します。というような趣旨で答申したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**議 長** それではご異議がないようですので、当審議会としては以上の内容で答申することに決定いたします。ありがとうございました。これをもちまして、予定された議案の審議は終了したわけでございますが、せっかくの機会でございますので、委員の皆さんから他に何かございましたらお願いいたします。  
特にございませんでしょうか。

**議 長** 特にないようですので、それでは、皆様のご協力によりまして、この総合開発審議会の議事が、すべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。以上で議長の任を降ろさせてさせていただきます。ご苦勞様でございました。

**司 会** 会長には、議事の進行につきまして、大変ありがとうございました。最後に、副市長からお礼のごあいさつを申し上げます。

**副市長** 委員の皆様には、長時間にわたりまして慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございました。ただいま原案についてご承認をいただきましたので、早速、前期基本計画として決定してまいりたいと存じます。なお、本日、皆様方からいただきました貴重なご意見は、今後の市政運営に反映させてまいりたいと存じますので、今後ともなお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

**司 会** 以上をもちまして、本日の会議の一切を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

— 閉会 14時37分 —

## 参考資料

### 1 匝瑳市総合開発審議会委員

(敬称略：順不同)

番号	出欠	氏名	団体	役職
1	出席	江波戸三好	匝瑳市社会福祉協議会	会長
2	出席	守 正英	八日市場市匝瑳郡医師会	会長
3	欠席	伊知地宮子	匝瑳市ボランティア連絡協議会	会長
4	出席	片岡 守	匝瑳市農業委員会	会長
5	出席	梅原 一郎	匝瑳市商工会	会長
6	欠席	平山 安幸	JA ちばみどり	常務理事
7	欠席	小川 昌勝	匝瑳市観光協会	会長
8	出席	熱田 健治	匝瑳市植木組合	組合長
9	出席	佐藤 郁子	米工房「野楽里」	代表
10	出席	宇井 一夫	匝瑳市区長会	会長
11	出席	柏熊タカ子	八日市場ライオンズクラブ	代表
12	出席	江波戸 寛	匝瑳市教育委員会	委員長
13	出席	江波戸義治	元八日市場市助役	
14	出席	長谷川正勝	元野栄町助役	

任期：平成19年5月1日から平成21年4月30日

### 2 諮問書

匝 企 第 2 8 0 号 平成20年1月30日
匝瑳市総合開発審議会 会長 江波戸 三好 様
匝瑳市長 江波戸 辰夫
匝瑳市総合計画前期基本計画（案）について（諮問） 次のことについて、匝瑳市総合開発審議会条例第2条の規定により諮問します。

### 3 匝瑳市総合開発審議会会議次第

- 1 開 会
- 2 変更委員の紹介
- 3 諮問
- 4 市長あいさつ

- 5 議事 (1) 前期基本計画(案)について  
(2) その他

6 閉会

4 市側出席者

説明者：伊藤副市長、鈴木教育長、増田企画課長、角田総務課長、宇野財政課長、林会計管理者、伊知地稅務課長、石橋市民課長、古作環境生活課長、大木健康管理課長、鈴木産業振興課長、鎌形都市整備課長、野口建設課長、鎌形福祉課長、柏熊高齢者支援課長、佐久間野榮総合支所長、飯島市民病院事務局長、二村学校教育課長、鈴木生涯学習課長、越川監査委員事務局長、加藤農業委員会事務局長

事務局：市原企画課企画調整班統括 塚本同班副主幹

5 答申書

平成20年2月7日

匝瑳市長 江波戸 辰夫 様

匝瑳市総合開発審議会  
会長 江波戸 三好

匝瑳市総合計画前期基本計画(案)について(答申)

平成20年1月30日付け匝企第280号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

本件については、昨年6月に策定された基本構想を受け、施策の具体化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにしたもので、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る基本計画にふさわしいものと評価いたします。

このため、「匝瑳市総合計画前期基本計画(案)について」は、基本計画の案として承認します。

なお、今後の実施計画の策定や各事業の実施に当たっては、審議会の意見を十分検討されるよう申し添えます。